

令和7年度大雨災害
金沢市被災事業者再建支援事業補助金

令和7年8月発生の大雨により被害を受け、石川県の「被災事業者再建事業費支援補助金」を受けた中小企業者等に対して追加で補助金を交付するものです。

対象者

- 令和7年8月の大震で被災した、金沢市内に本社または事業所を有する中小企業者・小規模企業者等
- 石川県の「被災事業者再建事業費支援補助金」の支給を受けた者

申請方法及び提出先

- 金沢市商工労働課の窓口で申請
- 郵送による申請
住所：〒920-8577 金沢市広坂1-1-1 金沢市役所 商工労働課
- Eメールによる電子申請
Eメール：syoukou@city.kanazawa.lg.jp

注意事項

他の補助制度とは併用できません。

ただし、消毒・清掃に要した経費については金沢市被災中小企業復旧支援事業補助と併用可能です。

申請期間

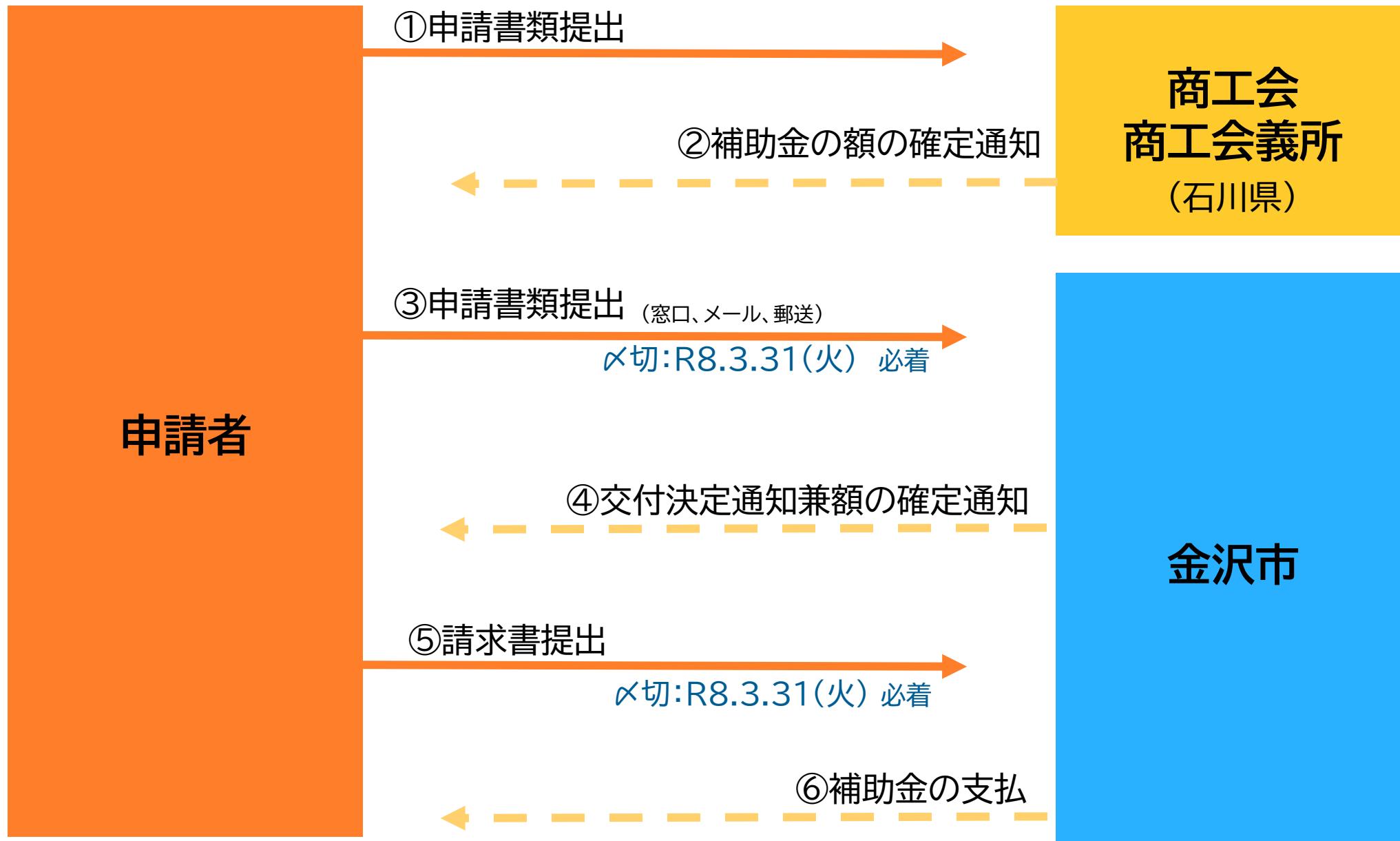
令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

申請手順

この補助金は、石川県の補助金支給対象者に追加で支給するものです。

そのため、この補助金の申請の前に、石川県の「被災事業者再建事業費支援補助金」の申請を行っていただき、石川県の「補助金の額の決定通知」を申請時に提出いただく必要があります。
県への申請は、最寄りの商工会・商工会議所で実施されます。

1. 石川県の「被災事業者再建事業費支援補助金」の申請を実施
※手続きは最寄りの商工会・商工会議所で実施
2. 商工会・商工会議所から石川県補助金の「補助金の額の確定通知」をもらう
3. 石川県の「補助金の額の確定通知」を添えて、金沢市へ申請する。
4. 石川県補助金の対象経費を基に、補助額の決定
5. 金沢市の補助金が支払われる



共通書類

法人	個人事業主
交付申請書一式	交付申請書一式
石川県 「被災事業者再建支援補助金」の額の決定通知書写し	石川県 「被災事業者再建支援補助金」の額の決定通知書写し
石川県に申請した経費や補助率が分かる書類 (経費明細書、補助金計算書など)	石川県に申請した経費や補助率が分かる書類 (経費明細書、補助金計算書など)
履歴事項全部証明書 (申請日以前3か月以内に発行されたもの)	開業届出書
誓約書	誓約書
実績報告書一式	実績報告書一式
金沢市あて請求書(日付は空白に)	金沢市あて請求書(日付は空白に)

交付決定兼額の確定

- ・ 交付申請書に基づき、必要な書類の具備、対象施設の経費とその根拠が正しいことなどを確認し、補助金の交付が決定されます。
- ・ 決定までには時間をお時間を要しますので、ご注意ください。
- ・ 本補助金は交付決定兼額の決定通知のあとに交付されます。

- 同一法人が、本補助金に複数事業で交付申請を行うことはできません。
- 本事業終了後、申請要件に該当しない事実や不正等が発覚した場合は、本事業の交付決定を取り消すとともに、既に交付されている補助金の返還を指示します。
- 適用企業名、事業名は金沢市及び関係ホームページで公表することがあります。
- 事業終了後5年間は、補助事業により取得した設備等の財産等を保管しなければなりません。
また、経費に関する帳簿や支出の根拠となる資料も同様に5年間保管しなければなりません。
- 事業終了後、補助事業の内容について訪問及び調査をすることがありますのでご協力お願いします。

お申し込み・お問い合わせ先

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市 経済局 商工労働課

Tel : 076-220-2205

E-mail : syoukou@city.kanazawa.lg.jp